

市長記者会見

2021/5/17

北海道における緊急事態措置

実施内容

国による緊急事態措置区域の追加を踏まえ、これ以上の新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向け、人と人との接触機会を徹底的に低減するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条及び同法第24条により、道民等に対する要請を行うとともに、必要な協力について働きかけを実施する。

なお、全道を緊急事態措置の対象とし、特定措置区域については、より一層の強い対策を行う

対象区域

特定措置区域

札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、小樽市、旭川市

措置区域

特定措置区域以外の市町村

期間

令和3年5月16日(日)～5月31日(月)

道民および道内に滞在している皆様への要請 措置区域(函館市)

期 間

令和3年5月16日(日)～5月31日(月)

要請内容

(外出の際は)

- ◆不要不急※の外出や移動を控える。特に20時以降の外出を控える。
加えて、特に日中、週末の外出を控える。

(特措法第24条第9項)

※具体的には、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出を控えてください。なお、必要な外出や移動であっても、混雑している場所や時間を避けて行動してください。

- ◆不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は
厳に控える(特措法第24条第9項)

(飲食の際は)

- ◆感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮に応じていない
飲食店等の利用を控える(特措法第24条第9項)
- ◆「黙食」を実践する(食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、
大声を出さず、会話の時はマスクを着用)(特措法第24条第9項)
- ◆路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える
(特措法第24条第9項)

飲食店等への要請

期間	5月16日(日)~5月31日(月)
対象施設	〔飲食店〕 飲食店(宅配・テイクアウトを除く) 〔遊興施設〕 バー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗 及び飲食店営業許可を受けていないカラオケ店 〔結婚式場〕 食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている結婚式場
要請内容	<p>◆営業時間は5時から20時まで(特措法第24条第9項)</p> <p>◆酒類の提供(利用者による酒類の店内持込を認めている飲食店を含む)は11時から19時まで(特措法第24条第9項)</p> <p>◆業種別ガイドラインを遵守する(特措法第24条第9項)</p> <p>※要請にご協力いただいた事業者には、支援金を支給【調整中】</p>
【飲食店等に対する協力金の国の基準額】 中小企業:1日あたり売上高に応じて 2.5万円~7.5万円 大企業:1日あたり売上高の減少額に応じて 最大20万円	

北海道における緊急事態措置に係る函館市の対応

市の公共施設の
利用制限

基本的に施設の閉館時間を20時までには繰り上げる

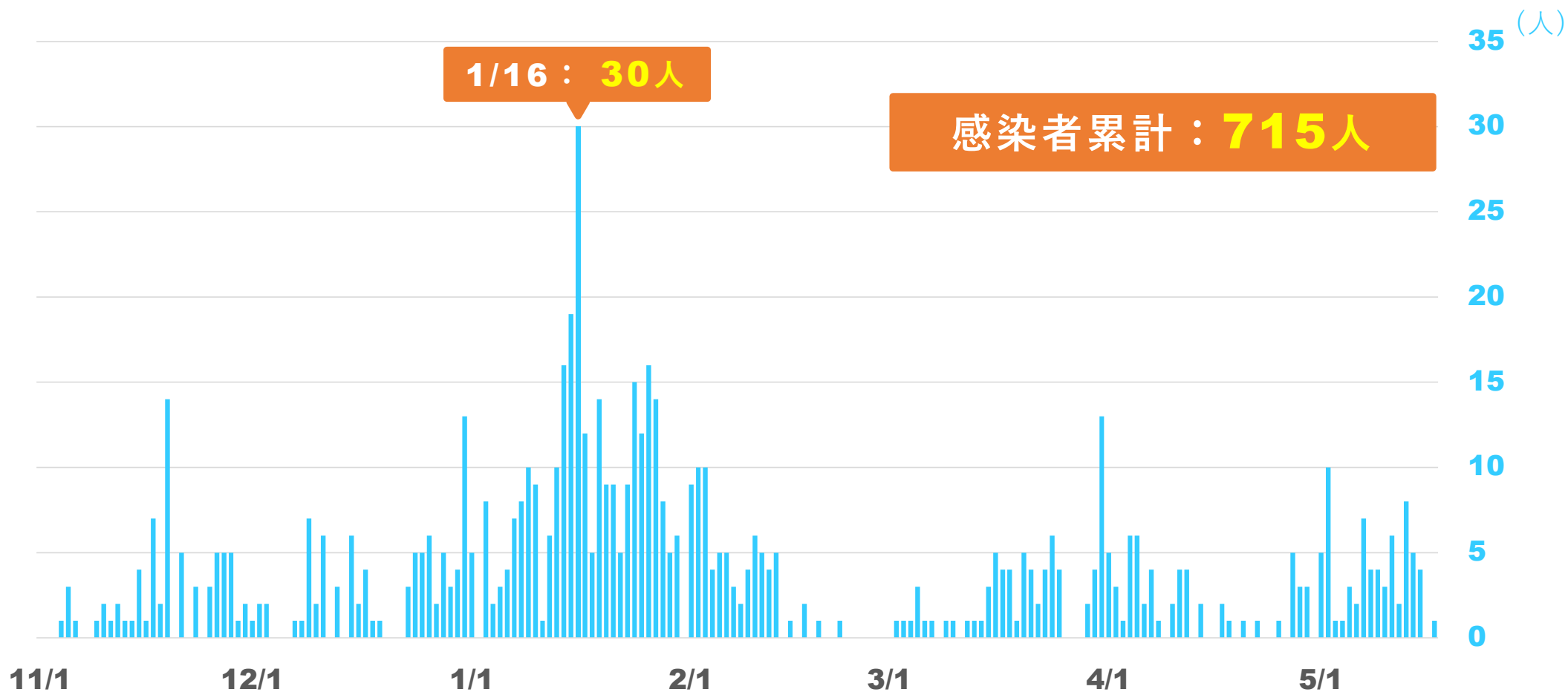
期間：令和3年5月18日(火)～5月31日(月)

はこだて割

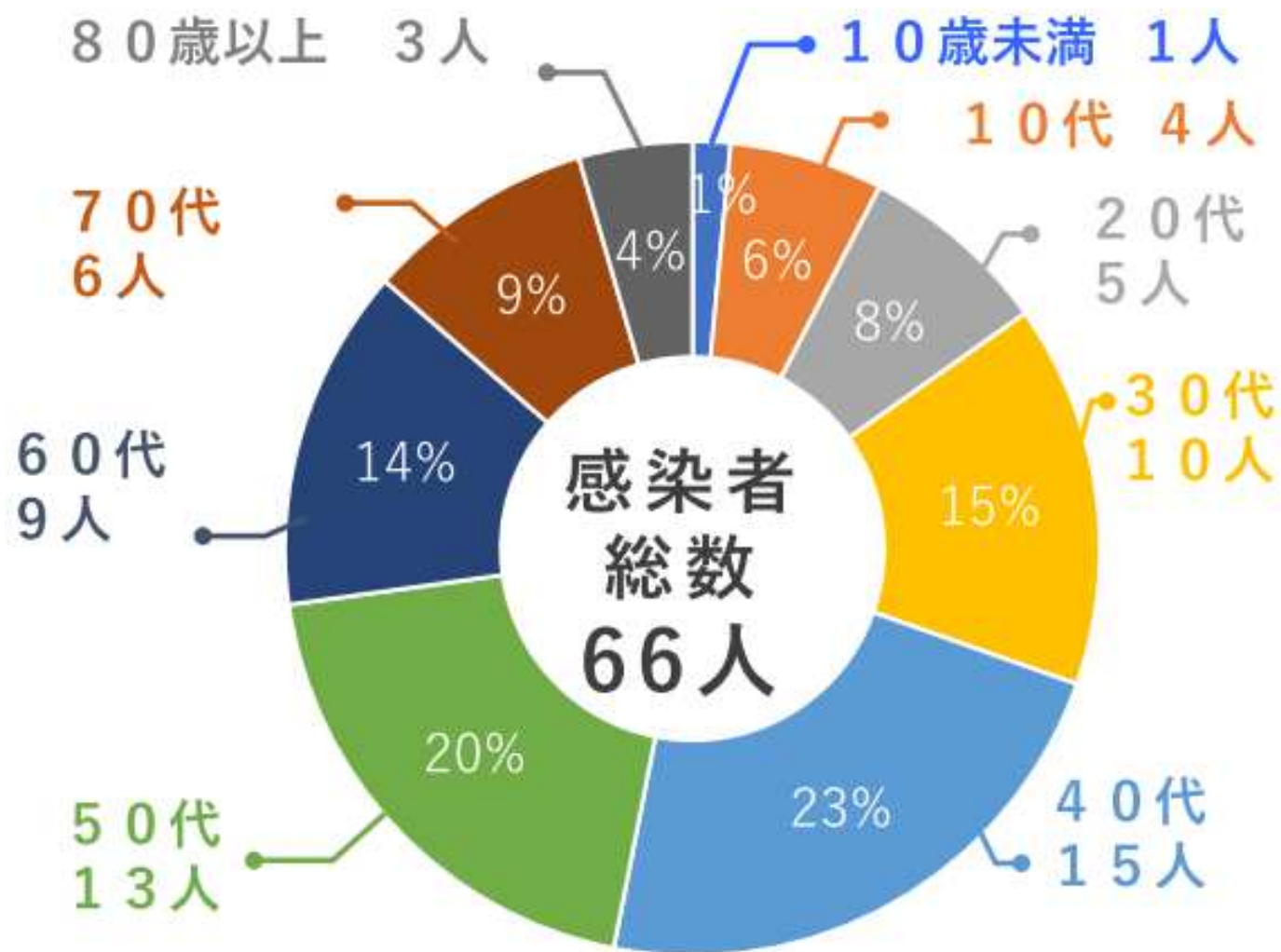
令和3年5月18日(火)以降、新規予約販売を一時停止

※停止期間 令和3年5月18日(火)～5月31日(月)

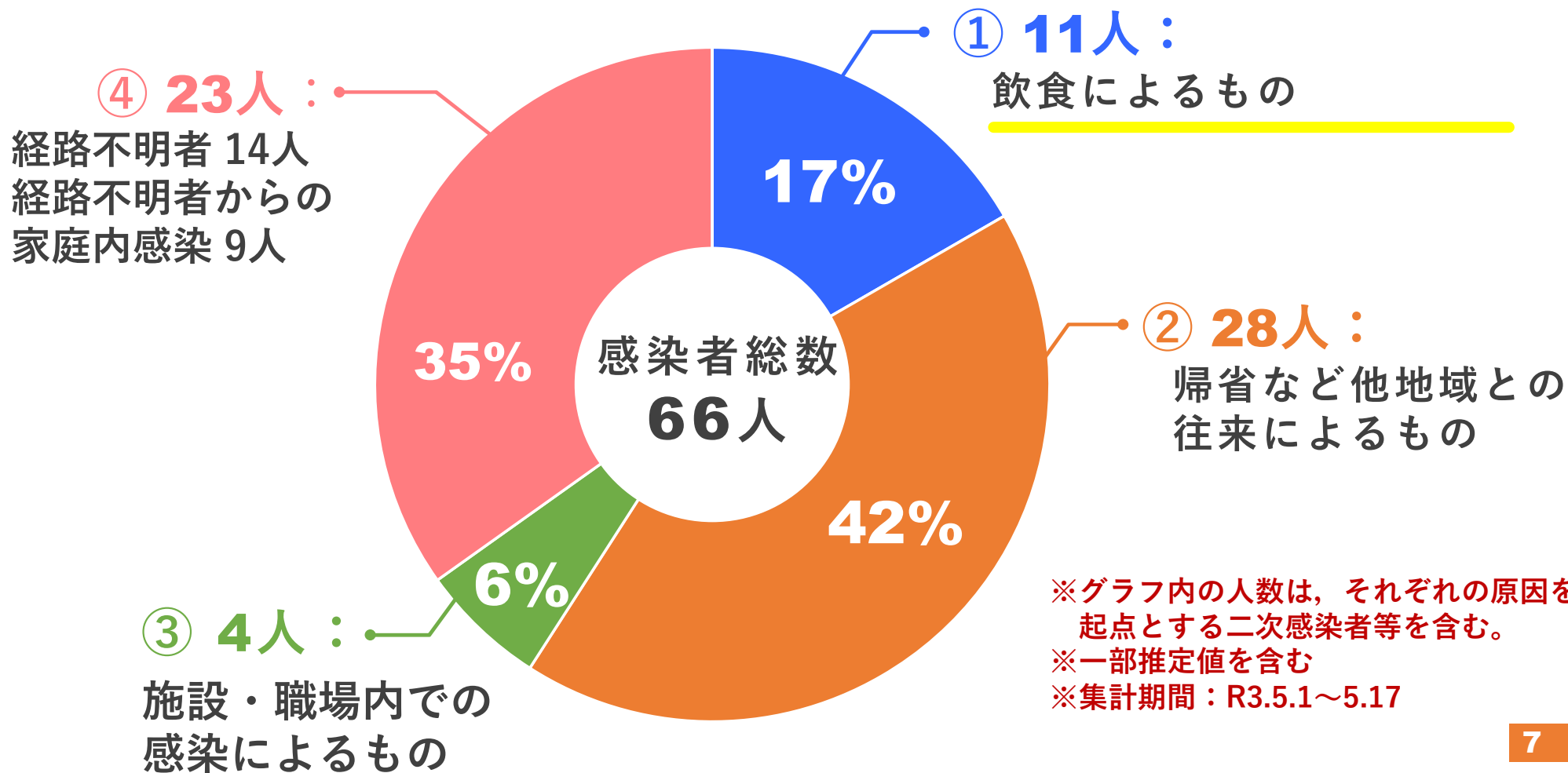
函館市の発生状況の推移 (R3.5.17現在)



年代別感染者数（令和3年5月発表分）



感染の要因となった事由（令和3年5月）



函館市の医療提供体制等の状況 (R3.5.16現在)

	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染状況		
	確保病床使用率		療養者数		検査陽性率	1週間あたりの新規感染者数	直近1週間と先週1週間の比較
	病床全体	うち重症者用病床					
函館市 (R3.5.16現在)	36.8%	35.7%	40人	6.2%	26人	増加	57.7%
			10万人あたり 15.88人		10万人あたり 10.32人		



函館市 (R3.5.13現在)	19.3%	14.3%	45人	5.8%	32人	増加	56.3%
			10万人あたり 17.86人		10万人あたり 12.70人		



函館市 (R3.5.9現在)	21.8%	21.4%	40人	7.3%	24人	減少	45.8%
			10万人あたり 15.88人		10万人あたり 9.53人		

ステージ3 基準	確保病床の25%以上	38人 10万人あたり 15人以上	10%	38人 10万人あたり 15人以上	増加	50%
ステージ4 基準	最大確保病床の50%以上	63人 10万人あたり 25人以上	10%	63人 10万人あたり 25人以上	増加	50%

※人口 函館市：251,891人（令和2年12月末日現在）

みなさまへのお願い

- ①不要不急の外出，特に20時以降の外出は控えてください。
- ②不要不急の都道府県間の移動，特に緊急事態措置区域や札幌などの特定措置区域との往来は厳に控えてください。
- ③感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を控えてください。
- ④できる限り同居していない方との飲食を控えてください。
(食事は4人以内など少人数，短時間で，深酒をせず，大声を出さず，会話の時はマスクを着用)